

平成23年12月15日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君	総 務 部 総 務 課 長	長 丸	信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君	総務部税務課長 兼総合収納室長	若 林	優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君	都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君	都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
会計管理者 兼会計課長	黒 田	邦 彦 君	教育委員会 生涯学習課長	島 田	睦 郎 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第4号）

平成23年12月15日 午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第68号 請負契約の締結について

〔内灘町浄化センター中央監視制御設備更新工事〕

議案第69号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第2

議案第55号 平成23年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から

議案第67号 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についてまで及び

議案第68号 請負契約の締結について

〔内灘町浄化センター中央監視制御設備更新工事〕

日程第3

議案第69号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4

議会議案第12号 円高から中小企業を守る対策を求める意見書の提出について

議会議案第13号 災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書の提出について

議会議案第14号 視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書の提出について

議会議案第15号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書の提出について

（第4号の追加1）

日程第1

議会議案第16号 原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、将来的に原発に頼らないエネルギー計画作成を国に求める意見書の提出について

議会議案第17号 消費税増税反対に関する意見書の提出について

議会議案第18号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業を継続するための予算確保を求める意見書の提出について

議会議案第19号 「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書の提出について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開

午後 1 時04分休憩

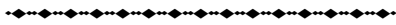


午後 1 時38分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 先ほど配付いたしました議会議案第12号から議会議案第15号までの意見書に「案」が入っていましたので、訂正したものを再度配付いたしました。差しかえをお願いいたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第2、去る12月8日、各常任委員会に付託いたしました議案第55号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第67号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についての13議案、並びに先ほど総務産業建設常任委員会に付託いたしました議案第68号請負契約の締結について〔内灘町浄化センター中央監視制御設備更新工事〕まで、また、継続審査となっております請願第2号並びに請願第4号、及び今期定例会までに受理されました請願第7号から請願第9号までを一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【夷藤満君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

生田勇人総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 生田勇人君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】 平成23年第4回定例会において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第55号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第3

号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税费、第4項選挙費、第6項監査委員費、第7項交通安全対策費、第6款農林水産業費第1項農業費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費、第9款消防費第1項消防費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第56号平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第60号平成23年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第62号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第68号請負契約の締結について〔内灘町浄化センター中央監視制御設備更新工事〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっております請願の審査の結果を報告いたします。

請願第2号原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、原発ゼロをめざす計画作成を国に求める意見書の提出を求める請願については、慎重に審査をした結果、採択することに決しました。

請願第4号消費税増税反対に関する請願については、慎重に審査をした結果、採択することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、まちづくり、都市整備、消防等所管にかかわる事項につい

て閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成23年12月15日

総務産業建設常任委員会委員長 生田勇人

○議長【夷藤満君】 藤井良信文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 藤井良信君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【藤井良信君】 平成23年第4回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長などからそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第55号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第10款教育費第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第57号平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第58号平成23年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第59号平成23年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第61号内灘町子どもの権利条例については、委員より、内灘町議会会議規則第69条の規定による修正案が提出されました。当委員会では、この修正案の取り扱いについて賛否を諮り、慎重に審議を重ねました。その結果、内灘町子どもの権利条例第14条について、条文中ほど「それぞれの役割を果たしながら連携及び協働してその保障に努める」を「そ

れぞれの役割を果たしながら連携し、同じ目的に向かって働き、その保障に努める」に修正した案を採決の上、可とすることに決しました。また、修正部分を除く議案第61号内灘町子どもの権利条例については、原案を可とすることに決しました。

議案第63号内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第64号内灘町茶室の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第65号内灘町体育施設（野球場・総合公園テニスコート）の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第66号内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第67号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第7号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業を継続するための予算確保を求める請願書については、慎重に審査をした結果、採択とすることに決しました。

請願第8号「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める請願については、採択とすることに決しました。

請願第9号大幅増員と夜勤制限で安全・安心の医療・介護の実現を求める請願については、国の明確な指針が示されていない中、現況を調査する必要があると認められるため、採決の結果、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第61号内灘町子どもの権利条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、修正であります。

まず、委員会の修正案について採決いたします。

お諮りいたします。委員会の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決いたします。

お諮りいたします。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第62号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第63号内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について、議案第64号内灘町茶室の指定管理者の指定について、議案第65号内灘町体育施設（野球場・総合公園テニスコート）の指定管理者の指定についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第63号、議案第64号並びに議案第65号の3議案は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第66号内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第67号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第68号請負契約の締結について〔内灘町浄化センター中央監視制御設備更新工事〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

まず、請願第2号原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、原発ゼロをめざす計画作成を国に求める意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、請願第4号消費税増税反対に関する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第4号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、今期定例会まで

に受理しました請願を採決いたします。

まず、請願第7号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業を継続するための予算確保を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第7号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、請願第8号「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第8号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、請願第9号大幅増員と夜勤制限で安全・安心の医療・介護の実現を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、請願第9号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。



○議案の上程

○議長【夷藤満君】 日程第3、議案第69号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。



○討 論

○議長【夷藤満君】 これより議案に対する討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 議席番号5番、川口正己でございます。

議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを反対の立場で討論をさせていただきます。

去る10月27日に大根布小学校の授業中の教室内で起こった前代未聞の他の保護者による児童への暴行事件について、多くの町民並びに保護者の方たちから教育委員会の対応、学校の対応に疑問の声、追及の声が上がっております。

今回の議案では、町の学校教育の責任者である西尾雄次氏の任命であります。この教室内で起こった前代未聞の暴行事件の責任の所在をはっきりさせないまま、再び任命することはあり得ないと考えております。

この議案の判断には、多くの保護者、町民が注目しております。議員の皆様が賢明な判断をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。

3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 3番、酒本昌博です。

ただいま追加議案第69号教育委員の選任についての反対の立場から討論いたします。

この町立小学校で起きた問題は、町民はもとより、全国的に議会での対応等が注目されております。11月に起きたにもかかわらず、マスコミ報道からようやく学校が説明会を行うなど、この対応の遅さには保護者からも疑問の声が多く上がっています。

子供の通っている小学校においてこのような問題が起きたと報道にやっと認識した保護者が多数おいですることは、何よりの大問題だと思います。

そして今、私たち議員の行動、資質も全国的に注目されており、皆さんの正しい判断をよろしく願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。

13番、八田外茂男議員。

〔13番 八田外茂男君 登壇〕

○13番【八田外茂男君】 13番、八田外茂男。

ただいま議案第69号教育委員会委員の任命につき、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の学校構内での暴力事件、大変遺憾な事件であったことは皆さんも同じ考えだと思います。

しかし今、この問題を投げ捨てて退任すればいい、責任をとればいいという問題ではないと思います。それ以上に今、教育委員会委員に1人欠員を出すことが内灘町の教育問題に対して大きく禍根を残すことになると思います。

今こそ町全体がこの問題に対して真摯に受けとめ、町と教育委員会、議会が力を合わせて早急にこの問題を解決するのが先決だと私は思います。

その後、町長も全員協議会の中であいさつで申されたとおりに、しかるべきときにしかるべく責任をとって処分をするというふうに明言されていますので、ここにおいでます議員の皆様は今後の内灘町の教育問題というものに対して、決して空白時間をつくってはならないという思いでの賛成をさせていただきますよう、私からの討論とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。

11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 11番、水口でございます。

ます。

ただいま問題になっております教育長の信任同意について賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。

確かに今、いじめの問題が大変大きな問題となっておりますけれども、今、八田議員もおっしゃいましたように、この時期、空白の時間をつくって、そして一番に考えなければならないのが子供たちの教育現場のことでございます。ますます混乱を招くようなことになってはいけませんし、まして、今までこの西尾雄次教育長が4年間どういう実績を上げてこられたかということをおは皆さんに考えていただきたいと思っております。

先ほど全協で町長もお話しされたとおり、町のすべての学校でエコスクールを取り入れ、先日の女性部、そして壮年部共催でやりました環境フェアでも毎年すぐれた発表を子供たちがしております。ああいった実績や、それからICTのことに关しまして、全国で10市町にしか選ばれていない、その10校のうちの一つに内灘町の学校が選ばれたこと。そして大人の面では、図書館の充実でございます。内灘町の図書館は本当にたくさんの本を住民が読める状況になっております。これも石川県下で屈指のものでございます。

いろいろそういうことを上げ出したら切りがございませぬけれども、そういった今までの実績もよくお考えいただいて、そして子供たちの現場に今混乱をますます招くことのないように、ぜひとも信任同意をしていただきますように、議員の皆様本当に落ちついた選択をしていただきたいものだと思っております。討論をお願いして、討論を終わります。

○議長【**夷藤満君**】 他に討論ございませんか。

10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【**清水文雄君**】 10番、清水文雄でございます。

ただいま議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての賛成の立場で討論を行いたいと思っております。

先ほど来、今回起きました内灘の小学校での事件につきましてあつてはならないことだということは、これはだれが考えてもこのことは同じ考えだというふうに思っております。

先ほど来から、賛成討論の中でございますが、今やはり教育行政に空白をつくってはならない。学校、教育委員会、行政、議会、住民がこの問題についてしっかりと対応していくことが大切でございますし、とりわけこれは人事案件でございます。その個人の方がよっぽどの何か不正あるいは飲酒運転とか人間的に問題があれば、それは問題にしなければなりませんけれども、現在、任命に上がっております西尾雄次教育長、先ほどからも功績について賛成討論の中で同僚議員が述べられました。

加えて、今回の事件に対する責任というのは、この議会の開催前の全協の中でも町長が、この事件の対応をきちっとしてからその責任のあり方を明確にしていきたい、そのことを明言をいたしているわけでございます。

そんな意味でも、この議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ぜひとも賛成を議員の皆さんに呼びかけてこの現在の状況をきちっとしていく、そのことが議会としても求められているんだというふうに思っておりますので、ぜひとも賛成の立場でお願いをいたします。

以上です。終わります。

○議長【**夷藤満君**】 他に討論ありませんか。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【**生田勇人君**】 議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて反対の立場から討論いたします。

この10月末に起こった全国的にも問題になっておるこの問題の中、その後の対応という

ことで、学校は学年別、クラス別、そういう説明会も行ってきたと思います。その中で12月定例会中、そういった事件といいますか、問題ということが明るみに出ました。

その後、議会では全員協議会が開かれ、そして月曜日、学校説明会ということで保護者の方が、これは学校に登録してあるというメール配信、そのメール配信に登録してある方だけに開催の案内が行ったわけであります。そんな中でも106名もの保護者の方が、突然のあの説明会ということにもかかわらず、学校の体育館に集まってこの問題について校長先生の説明を聞きました。

そんな中で、私はやっぱり保護者の皆さんの声をここで代表させていただいて申し上げるならば、なぜ今まで3回もの説明会が合計行われたわけですけど、その中に教育長、そして教育委員の皆さんがいないのか、こういった疑問の声を多数の保護者から受けました。そしてきょうの全員協議会では、その説明会であった文書を全校生徒に、また資料としてつけ加えて配布すると、そういった説明がございましたが、その中ではやはりこの学校説明会、緊急ということで来れなかった保護者の皆様も、本当になぜこうなったのか、書類を配布してもう一度説明会を開いてほしいという保護者の皆さんがたくさんいます。そんな中、書類の配布で当面済ますというのは、私はこれは教育委員会のあるべき姿ではないのじゃないか、そしてその学校教育、教育行政のトップである教育長のとるべき姿ではないと感じております。

この問題は本当に、先ほど酒本議員もありました、全国的にも大変問題となっておりますこととございます。私たち議会のほうから、こういった問題についてはしっかりとした対応をして、そして今かかわろうとしていないこの教育委員会、こういったものに対して空白の期間は少しでもできるかと思いますが、皆さんのご賛同を得られたらありがたく存じます。

よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。
2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、反対の立場から討論をさせていただきます。

先ほど八田議員は、教育委員会の中に欠員を出してはいけない、だからとりあえず今再任を議決した上で議会がその後でその方の責任を追及すればいいというふうにおっしゃいましたが、私は矛盾していると思います。責任を追及するのであれば、私は今なのではないかと思います。

なぜならば、私は一人の町民として、そしてもしも私が保護者だったらばと考えたときに、先日の全員協議会でご説明があった学校説明会になぜ教育委員会の方々がだれもいなかったのかということに私も同じ疑問を抱きました。

そして、その学校の説明会には教育長は行かれなかった。でも役場では、次長以下の職員が対応に一生懸命に夜9時過ぎまで追われていた。そのときに教育長は何をしていらっしやったのか、私は今でも不思議に思っています。本当に現場の教職員、校長を初め先生方が保護者に全員一丸となって頭を下げて対応されていたとき、そして次長以下職員が役場で9時、10時まで本当に対応に追われていたとき、教育長が何をしていたのか、それなりのもしかしたら理由がおありになるのかもしれませんが、でもきょう現在まで私は聞いておりません。全員協議会の中でも太田議員がそのことを質問されたと思いますが、明確にはされませんでした。

私は、きょうまで私なりに一生懸命悩みました。そしてどうすればいいのかという結論の中で、やはりきょうまでの対応の一つ一つを、私が大根布小学校の保護者だったらどう

感じるだろうという観点から考えて、私はきょう答えを出させていただきました。

町民の皆さんが、本当に自分の子供が通う学校が今このような状況に置かれていたときにどのように感じるかということを、私は議員一人一人が親の気持ちになって考えていただきたいと思います。

今まで教育長がなされてこられた功績は私も認めるに値すると思いますが、でも本当に内灘町が今全国的にもこれほどにもニュースになり、報道で取り上げられ、町だけではなく石川県、そして全国の教育現場、そして子供を持つ親たちがこのことに注目していると思います。そしてそのことをとらえたときに、今、この段階で教育長の再任を認めるということは、先ほど酒本議員も言われましたが、私たち議員一人一人の質が問われているように私たちも感じます。

どうか議員の皆様も子供の親として、いま一度この問題をしっかりと考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議案第69号について賛成の立場で討論したいと思います。

親の身とかいうことで子供たちのことを考えますと、本当に安心して通える学校であってほしいとだれもが思っていることだと思います。

今、討論の中でも思いは同じだと思いますが、ただ、私一つ思うのは、教育委員会の役目ということを考えますと、各学校でそれぞれ校長を初め教師の方たちが一生懸命子供たちに対応して、その中で本当にいじめのない、安心して子供たちが学習に励むことができるように頑張っておられることだと思います。

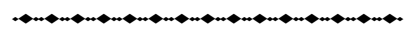
そういう中で教育委員会がどの程度まで入り込んでいくのかというところが大変問題に

なってくるかと思います。すべて教育委員会が入り込んで学校説明会等の中にも入っていくというのは、まだ段階ではないのではないかと思います。それよりもしっかりと、今起きていることに対して、今上がっている学校のみならず、町の中の小中学校全体を考えていただいて、しっかりと子供たちが安心して伸び伸びと学校生活を送られるように頑張っていたいただきたいという思いがあります。

そして今回の事件も、これを参考にして、一番反省すべき点、考えなければならない点というところを各学校で共有し合っとういうことがないようにということで、もう一度任命ということで励んでいただきたいという思いから、賛成の立場で討論いたしました。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。
—討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

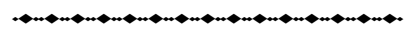
○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

議案第69号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、議案第69号はこれに同意することに決定いたしました。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第4、議会議案第12号円高から中小企業を守る対策を求める意見書の提出について、議会議案第13号災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書の提出について、議会議案第14号視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書の提出について、議会議案第15号防災会議に女性の視点を

取り入れることを求める意見書の提出についての4議案を一括して議題といたします。



○提案理由の省略

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。4議案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、本4議案につきましては提案理由の説明を省略することに決定いたしました。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 次に、質疑に入ります。質疑ございませんか。――質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。討論ございませんか。――討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議会議案第12号円高から中小企業を守る対策を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議会議案第13号

災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議会議案第14号視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議会議案第15号防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第15号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩



午後3時34分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 追加日程第1、議会議案第16号原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、将来的に原発に頼らないエネルギー計画作成を国に求める意見書の提出について、議会議案第17号消費税増税反対に関する意見書の提出について、議会議案第18号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業を継続するための予算確保を求める意見書の提出について、議会議案第19号「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書の提出についての4議案を一括して議題といたします。

○提案理由の省略

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。本4議案につきましては会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、本4議案については提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

○質疑

○議長【夷藤満君】 次に、質疑に入ります。質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○討論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○表決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議会議案第16号原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、将来的に原発に頼らないエネルギー計画作成を国に求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議会議案第17号消費税増税反対に関する意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議会議案第18号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業を継続するための予算確保を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議会議案第19号「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書の提出

についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第19号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員



○閉会中継続審査及び調査

○議長【夷藤満君】 次に、議会運営委員長及び各常任委員長並びに各特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



○閉議・閉会

○議長【夷藤満君】 以上で今回の定例会に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成23年第4回内灘町議会定例会を閉会いたします。

議員各位におかれましては、大変ご苦労さまでございました。

ありがとうございました。

午後3時39分閉会